

## 令和7年度 第2回図書館協議会議事内容

- 1 開催方法 書面による意見集約
- 2 議 題
  - (1) 令和7年度図書館サービスの進捗状況（資料1）
  - (2) 令和8年度図書館サービス計画（案）について（資料2）
  - (3) 令和8年度予算案について（資料3）
  - (4) その他  
（資料4「令和7年度 図書館の主な取り組みについて（トピックス）」  
資料5「令和7年度第1回図書館協議会 要望事項回答」）
- 3 委員意見への回答

### 【委員意見要旨】

#### 1. 図書館運営およびサービス計画について

##### ① デジタルサービスの利便性向上と活用推進

（委員意見の要旨）

- ・スマートフォンからの蔵書検索（Web OPAC）は便利だが、著者名や書名の「表記揺れ」や記号を含む複雑な名称への検索精度を向上させてほしい。
- ・電子書籍等の導入は進んでいるが、来館困難な高齢者や子育て世代、学生層への「利用導線」がまだ弱い。利便性をより具体的に周知すべきである。
- ・延滞資料の本人による延長手続き機能など、利便性を高める調査・検討を継続してほしい。

（市の考え方）

検索精度の向上やデジタルサービスの周知は、現代の図書館における重要課題の一つです。令和6年度の現行システムへの改修を行ったところですが、今後ともシステム業者へ要望を行ってまいります。次回のシステムバージョンアップの際には延滞前に注意を促す通知機能がつく予定となっており、少しではありますが改善を見込んでおります。またターゲットに合わせた利用案内を作成し、デジタルデバインドにも配慮した利用拡大を図ります。

##### ② 読書推進事業の質的向上と多世代交流

（委員意見の要旨）

- ・小6・中1向けの案内配布は、不読習慣化を防ぐ時宜を得た取組として評価する。単発の周知で終わらせず、ワークシート活用や学校図書館との継続的な連携プログラムへ発展

させてほしい。

- ・「本のめぐり市」はSDGsの観点や市民とのコミュニケーションの場として有効。除籍本が市民間でさらに読み継がれるようなコミュニティ形成を期待する。
- ・科学絵本の紹介や読み聞かせ、中高生が好きな本を語り合う会など、子どもや若者が本を通じて「現状」を知り、交流できる場を維持・拡充してほしい。

(市の考え方)

案内配布によるきっかけづくりを実効性のある読書継続へ繋げるため、次年度も配布を行い、学校関係者へ反応の聞きとりをする予定です。館内でも希望者が入手できるように配置しておりますが、今後も市民や学校関係者等へきめ細かい広報や周知を行ってまいります。また、本を介した市民交流の場については、ボランティアや中高生の「図書部」の協力も得ながら、多様な世代が参加しやすい環境を維持してまいります。

### ③ 施設環境の改善と「滞在型図書館」への転換

(委員意見の要旨)

- ・近年の改修（ブラインド、トイレ、床）や本棚の配置工夫により、館内が明るく利便性が向上した。職員の意識変化により、乳幼児親子も安心して過ごせる雰囲気が生まれている。
- ・一方で、さらなる「ビジョンの転換」として、窓ガラスの掲示物整理（図書館らしさの表現）、高齢者に配慮した椅子の設置、カフェのような飲水環境の整備など、気軽に人が集まる「コミュニティプラザ」的な居場所作りを検討すべきである。
- ・車以外の来館者がアクセスしやすいよう、バス停等の交通利便性についても中長期的に検討してほしい。

(市の考え方)

予算や施設上の制約はございますが、多額の費用をかけずとも可能な工夫やアイデアによる改善（掲示物の整理、椅子の配置見直し等）を順次進めます。市民の皆様と共に歩む図書館づくりを目指し、居心地の良い空間創出に努めます。

### ④ 蔵書構成と展示の工夫

(委員意見の要旨)

人気作が常に貸出中で書架が固定化して見える。新刊情報の可視化や、季節・生活シーン（行楽、掃除等）に寄り添った「書店のような工夫ある展示」に挑戦してほしい。

(市の考え方)

新着資料は、利用可能になったものが随時 web に掲載され、また毎週紙媒体で一覧を作成して配布しております。そちらをごらんになった方が予約を入れて貸出となるケースが多いため、なかなか書架に並ばないのが現状です。予約の件数をこまめに確認し、必要と判断した場合には複本の追加購入を行っております。

また、蔵書に様々な切り口から興味を持ってもらえるよう、随時テーマを工夫して展示を行っています。今後も書架の鮮度を保つよう、展示のテーマ設定や入れ替えを強化します。

### 【委員質問要旨】

#### 2. 資料の記載内容および予算について

##### ① 計画案における項目欠落（項目 3・4・5）について

(委員質問の要旨)

令和 8 年度計画（案）において、基礎的サービス以外の重要項目（No.21～34）が欠落しているように見受けられるが、方針に変更があるのか。

(市の回答)

ご指摘の通り、資料の印刷段階での不備により、項目の一部が記載されておりました。削除や方針変更ではございません。修正版を作成し、再提示させていただきます。

##### ② 予算額の変動と計算の整合性について

(委員質問の要旨)

業務委託料が前年度比で 3,400 万円増加している積算根拠、および資料内の予算合計額の不一致について確認したい。

(市の回答)

令和 7 年度において、当時の業務委託契約の終期が 9 月末であることから、委託料を 4 月～9 月分（経常経費）と、新たな業務委託契約として、10 月～3 月分（政策経費）と分けて計上していたところ、資料では、経常経費のみの記載となっておりました。それに伴い合計額の不一致が生じております。修正版を作成し、再提示させていただきます。

##### ③ 協議会運営の効率化について

(委員質問の要旨)

郵送を前提とした運用を見直し、PDF データ等による電子化を推進すべきではないか。

(市の回答)

事務効率化およびペーパーレス化の観点から、次年度より委員の皆様の同意を得た上で、対応が可能な方は電子メール等による資料送付・連絡体制へ移行するよう検討いたします。